
鈴鹿亀山地区広域連合
第 6 期介護保険事業計画

平成 27 年 4 月

はじめに

平成12年4月に始まった介護保険制度もすでに15年の歳月が経ちました。

この間、鈴鹿亀山圏域における高齢者人口は増加の一途をたどり、制度開始時に15%であった高齢化率（総人口に対する65歳以上の人口割合）は、22%まで上昇しました。これまで比較的若い人が多いといわれてきた本圏域ですが、超高齢社会はすでに私たちの身近なところまでやってきています。

そしてこれからの10年を展望しますと、高齢者人口は確実に増加するのに対し、高齢者を支える勤労世代の人口は減少が予想されています。また平成37年には、団塊世代（昭和23年から25年の第1次ベビーブームに誕生した世代、この圏域で現在約1万2千人）の方がすべて75歳以上となるため、医療・介護の需要が急速に高まり、このままでは介護保険制度の維持が難しくなると危惧されております。

そのようなことから国は昨年度大幅な制度改革を行い、地域における医療・介護の総合的な確保を図るために地域包括ケアシステムの構築や予防給付の新しい総合事業への移行を進めることとしました。

第6期鈴鹿亀山地区介護保険事業計画は、これら人口構造の変化に伴う介護需要の増大や国の制度改革に対応するための今後3年間の指標として策定いたしました。

高齢化がますます進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくには、自助、互助、共助、公助がバランスよく組み合わされた包括的なケアシステムが必要といわれております。圏域住民の皆様、医療介護福祉関係の皆様、行政機関がお互い力を合わせ、アイデアを出し合って、地域ぐるみで「いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会の創造」に取り組むことが今求められています。

本広域連合はその取り組みが円滑に推進できるよう、精一杯努力させていただく所存です。どうか皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました策定委員会委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただいた圏域住民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成27年4月

鈴鹿亀山地区広域連合長（鈴鹿市長） 末松 則子
副連合長（亀山市長） 櫻井 義之